

霞が関

司法探検スタンプラリー

東京高・地裁開催報告

東京高・地裁では、10月1日から10月7日までの「法の日」週間行事の一環として、10月15日に弁護士会・検察庁・法テラスの共催で、弁護士と一緒に、裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを行いました。

開催当日の裁判所での様子と参加者の皆さんの感想を紹介します。

裁判官からの制度説明



裁判官から裁判員制度等の説明を受けた後、法服を着て裁判官席に座ったり、裁判官に直接質問をしたりと、法廷内を自由に見学しました。
参加者の皆さんからは、大変好評をいただきました。



自由見学



参加された方の感想

- ♪ 法律や裁判を身近に感じることでできる貴重なイベントで、申込みをして良かったです。
- ♪ 裁判官の説明が丁寧で、裁判員制度の詳しい内容が分かりました。
- ♪ 厳格な印象でした。裁判官の服を着ることができて、とても貴重な体験ができました。
- ♪ 普段見ることのできない様々な場所を案内していただくことができ、感動しました。

来年の行事については、裁判所のウェブサイトでお知らせします。

その他にも、裁判所では裁判のガイドツアーなどの広報活動を行っていますので是非ウェブサイトをご覧ください。



裁判員制度

「法の日」週間実施東京地方委員会
東京高等裁判所／東京地方裁判所／東京家庭裁判所／東京高等検察庁／東京地方検察庁／法テラス東京
日本弁護士連合会／関東弁護士会連合会／東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会